

第4節 後期基本計画

後期基本計画

基本計画の見方

基本計画

1

1-1-3

政策1: 一人ひとりが担い手のまち
施策1: 市民協働のまちづくり

政策の名称です

施策の名称です

【市民生活】

3 まちづくり活動の支援

この施策を実施するにあたっての考え方と、この施策がめざす目標年次(平成33年度)の野々市市の姿です

施策のより具体的な名称です

基本方針

重点プロジェクト！関連施策

地域の課題を解決するため、地域で活動する市民や各種団体、企業などが共通の認識を持って協働に取り組むことにより、地域課題を認識し、それぞれの得意分野で力を発揮し、課題を解決します。

また、さまざまな団体やグループがまちづくりを担う、市民協働のまちづくりを実践するため、まちづくり活動を行いたいと考える市民やNPOなどへの支援により、まちづくり活動の活性化を促します。

個々の市民やNPO、町内会、各種団体、企業、行政それぞれの関係を緊密にし、市民と行政が共力を合わせてまちづくりを行うことにより、地域コミュニティの強化や市民同士のつながりが深まることを支援します。

この施策を実施するために解決すべき課題や現状です

施策を取り巻く環境

近年では、アダプトプログラムや子どもたちの登下校の見守り活動など、市民が公共の担い手として活躍し、市民協働の実践が市内各地で始まっています。

このことをさらに発展させ、NPOや市民活動団体[※]、ボランティア活動を行う市民や、町内会、各種団体、企業などと行政が共力を合わせて幅広い分野でまちづくりを行うことにより、多様な市民ニーズ[※]に対応し、

この施策の達成状況を計る指標(モノサシ)です

※「前期基本計画策定時」は平成22年度の実績値、

※「目標値」は目標年次(平成33年度)に目標とする値です

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
地域活動に参加している市民の割合	%	-	52.8	50.0以上	地域活動に参加している市民の割合(市民生活)
市内のNPO法人組織数	団体				
協働事業実施団体	団体				

この施策を達成するために行う主要な事業と、その事業を行う期間、また、この施策や事業をより具体的に説明している分野別計画などの名称です

施策を実現する手段

○分野別計画：市民協働によるまちづくり推進指針(平成25年度～)

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
まちづくり活動支援のあり方の検討	●	●	●	●	●	●	●
市民協働モデル事業の実施	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ4

市民発のアクションが実施される

この施策を展開するにあたって、どのように市民協働に取り組んでいくのかを示しています

生活する市民が地域の課題を発見し、課題の解決に向けて取り組む姿をめざします。行政は、新たなまちづくりの担い手を支援する方策を検討するとともに、地域活動に対して支援を行います。

【新たな項目】

後期基本計画では、全施策で目標とする「市民協働のステップ」を設定し、市民協働の実践に向け、全庁的に取り組んでいきます。中間見直しの時点で目標に達していない施策については、中間見直しの時点のステップと、計画の目標年次(平成33年度)の目標とするステップの2つを示しています

76

71

第2章

◆ 第2章第4節 後期基本計画のうち「基本方針」の語尾の表現は、次の考え方に基づいて表記しています。

○ ～推進します。 ～進めます。 ～図ります。

行政が主体となって積極的に実施、または取り組んでいくもの

○ ～促進します。 ～促します。 ～支援します。

市民や事業者、各種団体と行政が共に力を合わせて施策を行うため、行政が支援し、呼びかけ、または働きかけを行っていくもの

○ ～努めます。 ～めざします。

施策の実現には相応の時間が必要ですが、施策の達成に向けて継続的に取り組んでいくもの

○ ～検討します。

施策の実現に向けて、実施主体や具体策の協議・調整・検討を要するもの